

宮津市

観光入込客数 年間約 300 万人

京都縦貫自動車道や京都丹後鉄道など交通アクセス良好

平成27年7月、京都縦貫自動車道が全線開通し、約90分で京都市にアクセス可能となり、一層便利になっています。

また、港運に関しても宮津港があり、重要港湾である京都舞鶴港へも約30分でアクセスできる距離にあり、ヒト・モノの移動、交流が盛んな地域です。



宮津天橋立I.C



優遇制度

| 条例・要綱・制度名 | 措置 | 対象地域及び対象者 | 対象要件 | 内容 |
|---------------------------------|-------------|---|--|---|
| 宮津市企業立地拡充促進条例 | 立地促進奨励金 | 次の施設を新設又は雇用の拡大を伴う増設、移設、若しくは建替える者 ○施設（市長認定） ・製造業 ・情報関連産業 ・自然科学研究所 ・余暇利用施設 | ○投下固定資産総額 ・2,500万円以上 ○正規従業員を新たに3人以上雇用（雇用水準を引き続き維持） | ○補助率 ・投下固定資産総額の10分の1 ○補助額 ・3,000万円以内 |
| | 雇用促進奨励金 | | | ○適用期間 3年度 ○新規地元雇用 ・正規 40万円/人 ・非正規 10万円/人 |
| 過疎地域自立促進特別措置法における固定資産税の特例に関する条例 | 固定資産税の課税免除 | 次の施設を新設又は増設する者 ○施設 ・製造業 ・農林水産物等販売業 ・旅館業 (下宿営業を除く。) | ○租税特別措置法による「特別償却」を受けられる資産 ○上記資産の取得価格 ・2,700万円超 | ○適用期間 3年度 |
| 半島振興法における固定資産税の特例に関する条例 | 固定資産税の不均一課税 | 次の施設・設備を新設又は増設する者 ○施設・設備 ・製造業 ・情報サービス業等 ・農林水産物等販売業 ・旅館業 (下宿営業を除く。) | ○租税特別措置法による「特別償却」を受けられる資産 ○上記資産の取得価格 ・500万円以上、1,000万円以上、2,000万円以上(資本金額により異なる。ただし、情報サービス業等、農林水産物等販売業は資本金額によらず500万円以上) | ○適用期間 3年度 ○適用税率 ・1年度目 0.14% ・2年度目 0.35% ・3年度目 0.70% |
| 宮津市新産業等創出奨励事業費補助金交付要綱 | 補助金交付 | 市内に住所又は主たる事業所を有する個人又は法人等 | ○事業化のための調査・研究等を実施すること（新技術開発、新分野進出等のため） ○新規性、経済性、先導性、実現性を満たすもの | ○補助率 ・補助対象経費の3分の1以内 ○補助額 ・50万円を超え500万円以内 |